

同一労働同一賃金対応セミナーを開催しました



1月27日(木)山形市「ホテルメトロポリタン山形」において、同一労働同一賃金に関する情報提供を目的に標記セミナーを開催し、約30名にご参加いただきました。

今回は講師として、社会保険労務士法人ルート企画 代表社員 菊地仁士氏をお招きし、パートタイム・有期雇用労働法の改正内容、不合理な待遇差を無くすための規定の整備、同一労働同一賃金ガイドラインの概要等についてご講演いただきました。同一労働同一賃金は令和3年4月より中小企業も対応しなければならないことから、参加者は熱心に耳を傾けていました。

また、セミナー終了後には、山形働き方改革推進支援センターによる個別相談会として、事業者の個別相談に対応しました。

組合運営実務研修会を開催しました



研修会会場

2月18日(木)山形市「ホテルメトロポリタン山形」において、組合事務局機能の向上を図ることを目的に標記研修会を開催し、約35名にご参加いただきました。なお、本会事業としては初めて研修会のWeb配信を行いました。

今回は講師として、奥山享税理士事務所 奥山享氏をお招きし、「令和3年度税制改正とコロナ禍における組合会計の留意点について」をテーマに税制改正のポイント、申告・納付時における新型コロナウイルス関連助成金の取扱い等についてご講演いただき、参加者は熱心に耳を傾けていました。

また、本会職員から「事業年度終了後の手続きの留意点について」をテーマに、事業年度終了後から通常総会終了後までの事務手続き、コロナ禍における少人数での通常総会の運営方法、登記が必要な場合の留意事項等について説明いたしました。

通常総会終了後の事務手続きにつきましては、本号の2～3ページもご覧ください。